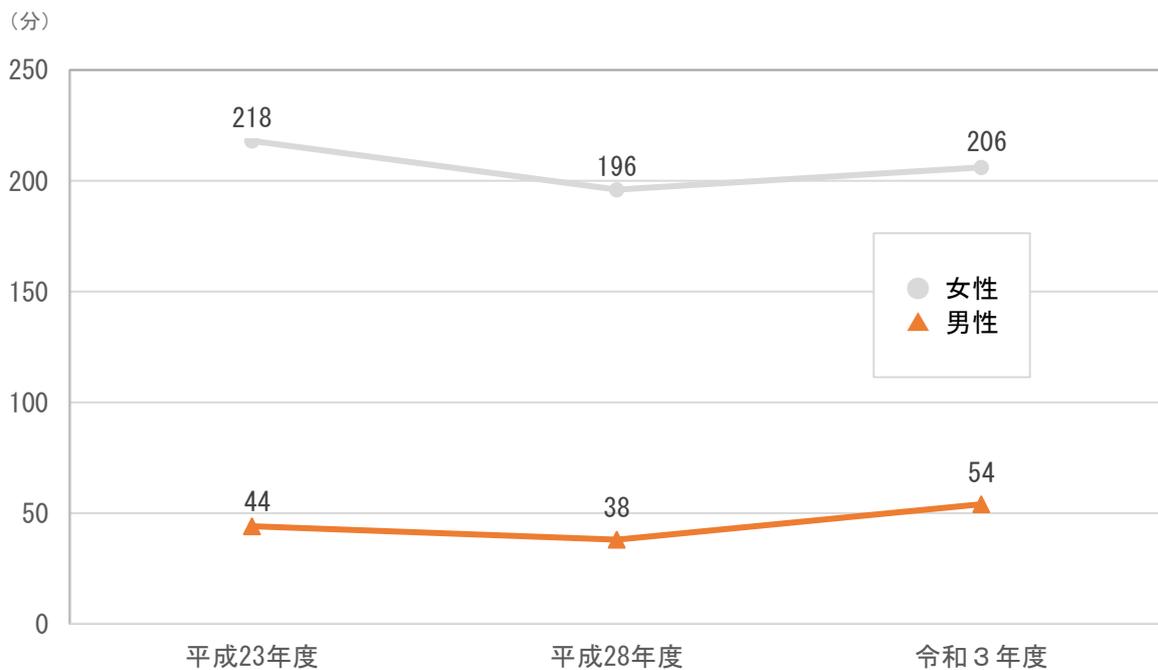


4- (1) 男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

家庭においては、本県の男性の家事関連(家事、介護・看護、育児、買い物)に占める時間は1日に54分に対して、女性は3時間26分となっており、前回調査時より男女ともに増加しておりますが、依然として女性への負担が大きくなっています(総務省「令和3年度社会生活基本調査」)。また、男性に多く見られる仕事中心のライフスタイルでは、家庭、地域への参画が困難な状況です。

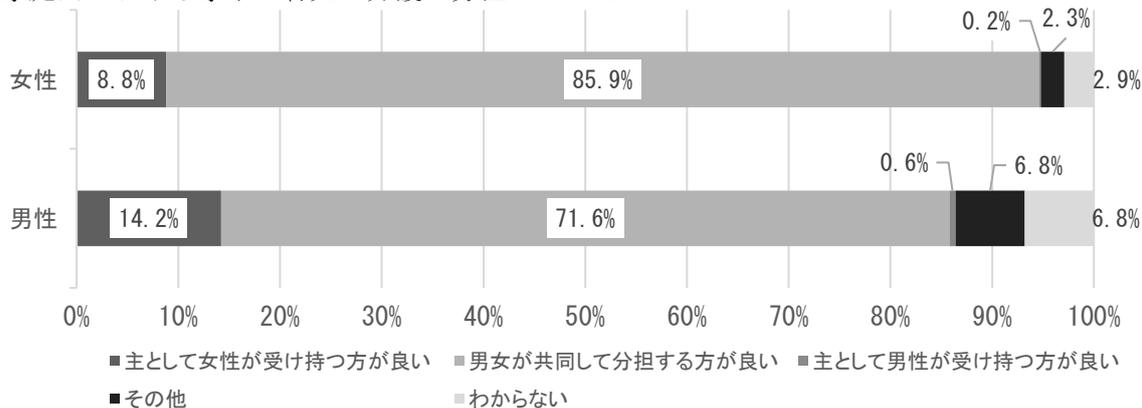
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)は、経済の活性化や個人生活の充実につながるものであり、その理解は徐々に進んでいます。県が実施した「仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」(令和5年度県労政雇用課)では、重要性や必要性を感じている企業は9割を超えており、「取り組んでいる」及び「今後取り組んでいきたい」と回答した企業は、合わせて8割を超えております。このような中、地域社会での助け合いなど、身近なことについての地域の役割や機能に対する期待が高まっています。

○県内男女別(15歳以上)1日あたりの家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)



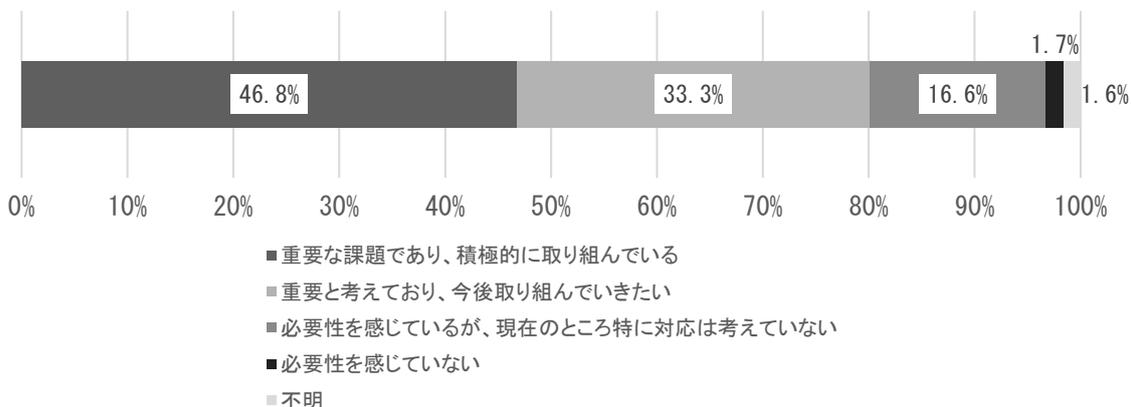
資料出所：総務省「社会生活基本調査」

○家庭内における家事・育児・介護の分担について



資料出所：愛媛県「令和元年度男女共同参画に関する世論調査」

○従業員の仕事と家庭の両立についての意識 (n=703)



資料出所：愛媛県労政雇用課「令和5年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」

■男性の家事参画促進、育休取得支援事業

男女がそれぞれの働き方に応じて、協働して家事・育児などに取り組む「家事シェア」を一層推進するほか、早い段階から自身のライフプランについて考えることができるよう、正しい知識に基づき豊かな人生のビジョンを描くための学びの機会を提供することで、男女ともに暮らしやすい愛媛県の実現を推進しています。

○男性の家事参画促進、育休取得支援事業

①企業社員等を対象とした勉強会等の実施

県内企業の社員等を対象に他企業の先進的・具体的な取り組みや家事分担、育児スキル等をテーマとして、勉強会や参集型ワークショップ研修等を実施しました。

- ・講師 経営者、キャリアコンサルタント、組織コミュニケーション講師等
- ・対象 ひめボス宣言事業所等の人事部門社員、若手社員、公募による一般県民からの参加者(大学生含む)
- ・回数等 勉強会 42社 (参加者合計 336名)
- ・開催テーマ 【経営者・管理職・人事担当者向け】 男性育休を経営戦略に
【中堅社員向け】 職場のチームワーク
【若手社員向け】 働き続ける・ライフキャリアデザイン

【ワークショップ等開催実績】

開催日	地域	実施方法	テーマ
10月16日	中予	講演	サステナブルなカイシャ、パパママを増やそう
		ワークショップ	〃
11月2日	東予	ワークショップ	育休取得男性記者と考える働き方の未来
11月16日	南予	ワークショップ	〃

②情報発信、交流会等の実施

県内で男性の家事参画促進、育休取得等に対して意識の高い個人や企業、経済団体等を対象に、SNSを活用した情報発信を行うとともに、育休中の男性の交流会等を開催しました。

- ・講師 キャリアコンサルタント、家事スキル専門家等
- ・対象 育休中の男性、家事参画に興味のある個人、ひめボス宣言事業所の人事部社員等
- ・回数等 交流会及び家事セミナー6回（7月～1月） 毎回定員10名
 ≪全6回実施し、56名が参加≫
- ・内容 育休中の家事参加の体験談や他の育休者の過ごし方に関する座談会、育休を取得した社員の報告会、直ちに実践できる家事スキルの講習等
- ・情報発信 特設サイト(SNS)を活用し、交流会や家事セミナーの開催情報、実施結果等を発信するほか、育休中の過ごし方に役立つ家事や育児のワンポイント知識の紹介などを実施しました。

○男性育休者等相談支援事業

育休中の男性の家事等に関する悩みや若年層のライフデザインに関する相談に対してアドバイザーが助言等を行うほか、対応事例を分かりやすく整理して情報提供する支援窓口を運営するとともに、アドバイザーが講師として企業や学校等に出向き、ライフデザイン等についてのセミナーを開催しました。

【学校等における出前授業・セミナーの開催実績】

実施時期等	開催先	実施内容	実施数	講師
6月19日	愛媛大学	○自身のライフデザインについて ○妊娠、出産等に関する正確な知識の伝達 ○社会的背景(本県の人口減少の現状等)の理解	1回	支援アドバイザー (キャリアコンサルタント等)
9月21日	湯山中学校		2クラス	
10月11日	伊予農業高校		6クラス	
10月30日	東雲短期大学		1回	
11月8日	愛媛大学		1回	
11月22日	愛媛大学		1回	
11月15日	小松高校		4クラス	
12月7日	川之石高校		3クラス	
令和6年1月27日	全国ファザーリングフォーラム in えひめ		1回	

○家事シェア推進キャンペーン事業

これまで家事参加や家事シェアに興味のなかった層にも家事参画への関心を持ってもらい、パートナー間で家事分担について話し合うきっかけ作りとするため、家庭における家事シェアの取組みに関し、家事の具体的内容や誰が担当しているかを「見える化」するキャンペーンを実施しました。

- ・応募対象：県内在住者（1世帯（同一住所）1回まで応募可）

※抽選で、200名に家事グッズ（洗剤セット）プレゼント

- ・キャンペーン実施時期

（1回目）応募期間：令和5年7月～9月 抽選及び発送：10月～11月

応募総数：665件

（2回目）応募期間：令和5年10月～12月 抽選及び発送：1月～2月

応募総数：579件

<アンケート結果>

参加者数：1244名（女性：918名、男性：315名、答えたくない：11名）

Q. 自分に家事・育児の負担が偏っていると思うと回答した者の割合

（女性）

偏りはない	193人	21.0%
パートナーに偏っていると感じた	21人	2.3%
自分に偏っていると感じた	666人	72.5%
その他	38人	4.1%

（男性）

偏りはない	105人	33.3%
パートナーに偏っていると感じた	162人	51.4%
自分に偏っていると感じた	30人	9.5%
その他	18人	5.7%

Q. キャンペーン参加してみて、あなたの家事・育児の役割を見直そうと思いましたか。

（女性）

思った	297人	32.4%
少し思った	396人	43.1%
あまり思わない	176人	19.2%
思わない	49人	5.3%

（男性）

思った	110人	34.9%
少し思った	122人	38.7%
あまり思わない	62人	19.7%
思わない	21人	6.7%

《参加者の意見》

- 一緒に暮らし始めた最初のうちに最低限のルールを設けるようにした。最初にしっかりと決めてないと、その後ズルズルとどちらかに偏るのかなと思う。（10～20代女性）
- 夫は仕事をしてきているから、という思いがあり、協力して欲しくても言えない事がある。（30代女性）
- アンケートをしてみて、食事と掃除に関することがパートナーに役割が偏っていると感じた。普段の食事についても私が作れるようにしたい。（30代男性）
- 今は育休中なので、私の家事が多くて当然だと思っている。（30代女性）
- 当たり前すぎて、自分ばかりが家事や育児をしているという認識があまりなかった。（30代女性）
- 分担できていると思っていたが、洗濯を畳むや、調理など、改めてアンケートに答えてみると暗黙の了解の中で自分の負担が多いなと感じた。（40代女性）
- 昭和の父母の背中を見てきたため、自ずと自分がしてしまいがちだった。（50代女性）
- 自分がしたほうが早い、家族に頼むこと自体面倒だと感じていることに気づいた。（50代女性）

■「共働き・共育で」をテーマとした全国フォーラム

大会名：ファザーリング全国フォーラム in 愛媛

日時：令和6年1月26日（金）、27日（土）

場所：県男女共同参画センター、えひめこどもの城

テーマ：愛媛から発信！家族も職場もワンチーム！

スクラム組んで共に育てる、共に働く

主催：県、えひめ女性財団、実行委員会

実行委員会参加団体：NPO 法人ファザーリング・ジャパン、

松山青年会議所、NPO 法人ワークライフ・コラボ

※1月26日（金）については、こども家庭庁の実施する

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 愛媛

と同時開催



■働き方改革・企業活力活性化支援事業

コロナ禍を経てテレワークなど多様な働き方が急速に普及した中、働き方改革について窓口相談やプッシュ型の支援を通じて企業にきめ細やかなアプローチを行うとともに、最適な働き方を実現する多様なモデル企業の創出や取組事例の発信など企業のマンパワー・ノウハウ不足に対する積極的な支援を行い、県内企業における仕事と家庭の両立を実現できる職場環境の整備を推進しています。

○愛媛県働き方改革包括支援プラザ運営事業

愛媛労働局と連携して、企業の働き方改革のワンストップ拠点を開設し、窓口相談、企業訪問等を通じて働き方改革に関する意識啓発や取組の促進を図りました。

・拠点名称 愛媛県働き方改革包括支援プラザ（愛称：働（はた）ナビえひめ）

・開所時間：10：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）

・業務内容：

- *働き方改革に関する窓口相談、個別訪問支援
- *ひめボス宣言事業所認証制度の周知及び旧認証制度からの移行の働き掛け
- *プッシュ型働き方改革出前講座の実施
- *企業ニーズに応じた支援機関への取り次ぎ
- *働き方改革取組ガイドの普及啓発

・業務状況：

- *相談件数：1,355 件
- *うちプッシュ型働き方改革出前講座：933 件
- *延べ支援企業数：635 社
- *取組ガイドの普及啓発：610 件

○働き方最適化支援事業

県内中小企業における最適な働き方の導入・定着を図るため、働き方改革や男性の育

児休業取得を推進するための手法を学ぶセミナーを開催するとともに、企業コンサルティングを実施しモデル企業を創出しました。さらに、働き方改革の実践手法や取組事例をまとめた取組ガイドを作成することにより、県内企業への波及を図りました。

①働き方改革推進セミナーの開催

持続可能な事業経営を実現する生産性向上の推進に向けて、課題解決の手法や働き方改革の具体的な実践手順等を学ぶためセミナーを開催しました。

- ・対 象 県内中小企業の経営者、労務管理担当者、職場リーダーなど
- ・開催日 令和5年6月27日（火）松山市総合コミュニティセンター
- ・参加企業数 24社

②男性育休取得促進セミナーの開催

男性が積極的に育児参加できる職場環境づくりに向けて、育児・介護休業法に関する知識の啓発や先進企業による取組事例の紹介、男性育休の取得を促進するノウハウの習得を行う講義を開催するとともに、専門家による個別支援を実施し、職場へのフィードバックを通じて育休取得の実践を目指すセミナーを開催しました。

- ・対 象 県内中小企業の経営者、労務管理担当者、職場リーダーなど
- ・開催日 （第1回）令和5年6月13日（火）松山市総合コミュニティセンター
（第2回）令和5年7月12日（水）松山市総合コミュニティセンター
（第3回）令和5年11月15日（水）松山市総合コミュニティセンター
- ・参加企業数 9社

③働き方改革コンサルティング

働き方改革モデル企業の創出を図るため、公募により決定した県内企業を対象に、専門コンサルタントを派遣し、コンサルティングを実施するとともに、取組成果の発表を行いました。

- ・開催日等（キックオフ）令和5年8月25日（金）松山市総合コミュニティセンター
（コンサルティング）令和5年8月から令和6年2月まで
（合同報告会）令和6年2月6日（火）愛媛県県民文化会館
- ・支援企業数 2社
- ・支援回数 各社6回

④働き方改革取組ガイド・実践事例集の作成

県内企業が働き方改革に取り組むための実践的手引書として、取組みのポイントや具体的な手順、コンサルティングの参加企業の取組事例等をまとめた取組ガイドを作成しました。

- ・作成部数 2,000部

4-(2) 安心して子どもを育てられる環境整備

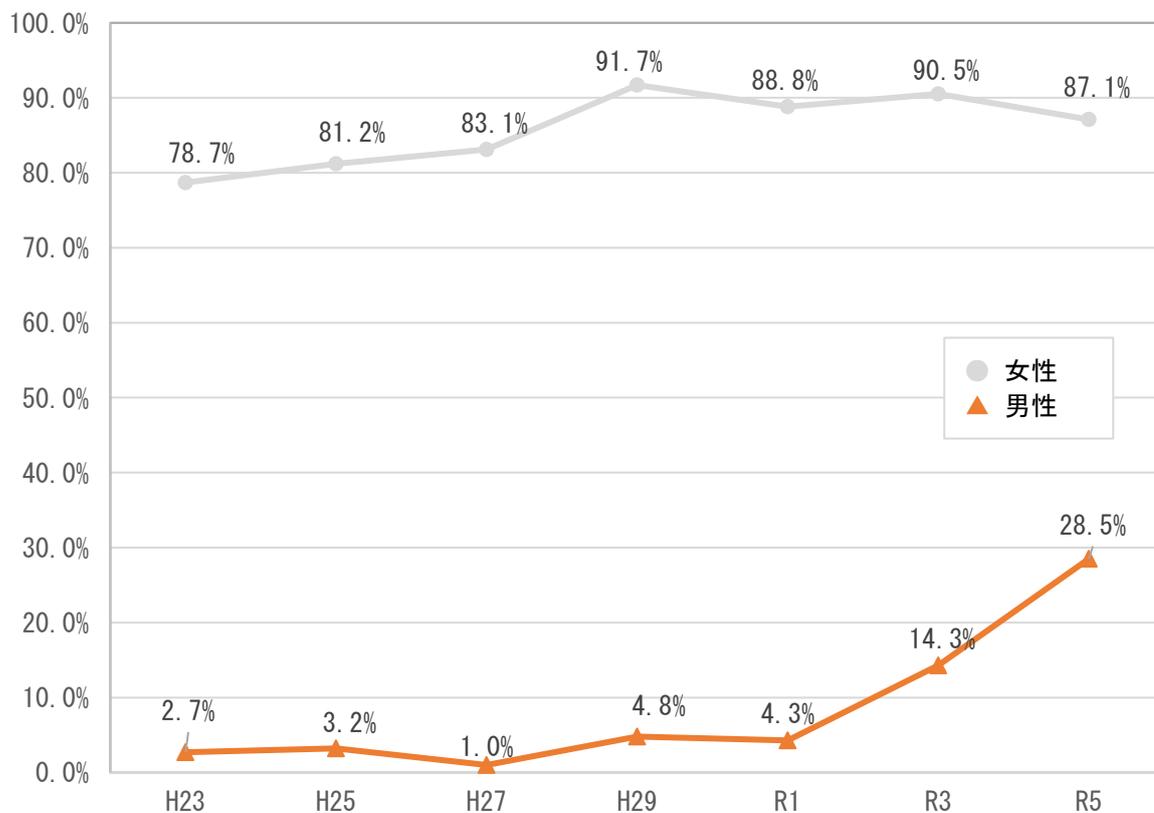
女性が子育ての負担感から、子どもを産むことをあきらめたり、仕事を辞めたりしなければならない場合があります。女性の生き方の選択に大きな影響を与えています。このため、令和2年3月に策定した「第2期えひめ・未来・子育てプラン(後期計画)」(県男女参画・子育て支援課)では、前期計画を踏まえ、結婚から子育てへの切れ目のない支援を推進するとともに、児童虐待や子どもの貧困問題など、子どもや子育てにめぐる課題に対応し、子どもの幸福に焦点をあてた各種政策を展開することとしています。

○愛顔(えがお)の子育て応援事業

愛媛県では、県内に本社、本店または紙おむつ製造工場を立地する県内紙おむつメーカー3社(花王株式会社、大王製紙株式会社、ユニ・チャーム株式会社)、市町と連携して、平成29年度(2017年度)から愛媛県ならではの子育て応援事業「愛顔の子育て応援事業」を実施しています。対象市町に住民登録がある第2子以降、満1歳未満のお子さんのある世帯に、県内紙おむつメーカーの乳幼児用紙おむつ製品を購入する際に利用できる「愛顔(えがお)っ子応援券(※)」50,000円分【1,000円券の50枚綴り】を、市町役場を通じて交付しています。

※市町によっては、名称が異なることがあります。

○県内民間事業所の育児休業取得率(愛媛県)

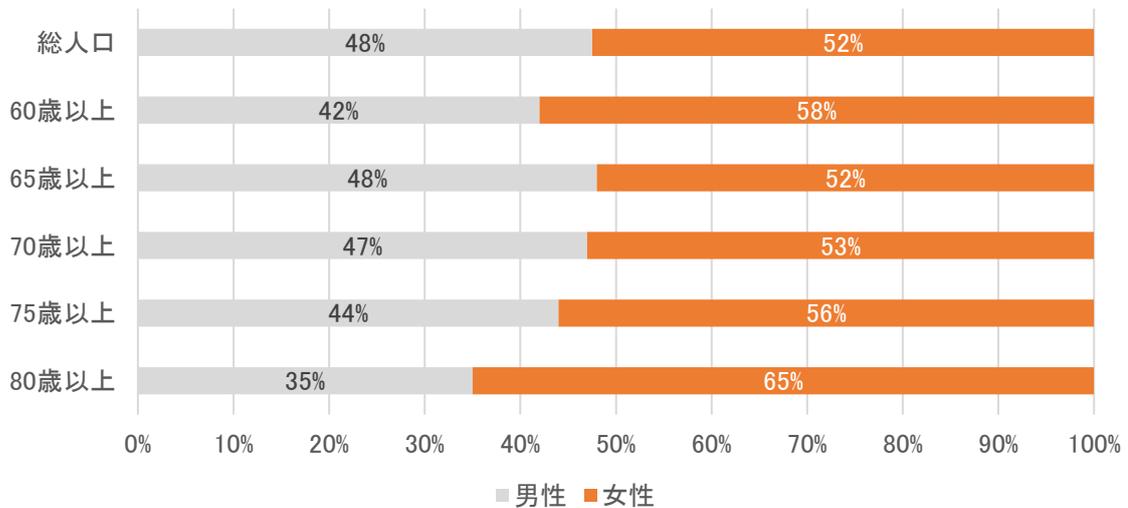


資料出所：愛媛県労政雇用課「令和5年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」

4－（3）高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備

本県の高齢化率は、令和5年4月現在33.45%で全国的にも高い水準であり、今後も上昇が予測されています。家族の介護は、介護保険制度の導入により、ある程度軽減されましたが、育児と同様に主に女性が担い、大きな負担となっています。また、令和2年国勢調査では、ひとり親世帯数は減少しているものの、高齢化の進展による高齢単身世帯の増加（平成27年国勢調査に比し約10%の増）が著しく、貧困など生活上の困難に直面する男女が増加しています。障がい者については、障がいの重度化、重複化及び高齢化などにより、福祉サービスに対するニーズが多様化・高度化しています。

○高齢者の男女比率（愛媛県）



資料出所：愛媛県長寿介護課「令和5年度高齢者人口等統計表」

○ひとり親世帯数及び高齢単身世帯数（愛媛県）

区分		H12	H17	H22	H27	R2
ひとり親世帯数	母子世帯	8,975	10,428	10,643	10,060	8,105
	父子世帯	1,252	1,321	1,240	1,141	918
	計	10,227	11,749	11,883	11,201	9,023
高齢単身世帯数	女性	41,194	47,704	53,070	59,013	62,501
	男性	9,997	13,393	16,305	22,343	27,312
	計	51,191	61,097	69,375	81,356	89,813

資料出所：総務省統計局「国勢調査報告」